

入会申込書

スクール名	
フリガナ	
氏名	
生年月日	年 月 日 (歳)
住所	〒 舞鶴市
電話番号	
緊急連絡先	
持病	
その他	

同意書

キッズヒップホップスクールに入会いたします。

- 1 体育館の利用規則とスポーツスクール規約を守ります。
- 2 教室開催中の不慮の事故・疾病等を防ぐ為、体調には万全を期することとし、健康上の問題で発生した事故に対しては、自己の責任において対処いたします。
- 3 教室中の映像・写真・記事・記録等のテレビ・新聞・雑誌・インターネット等への掲載権は主催者に属します。
- 4 主催者は、参加者の個人情報について、保護法令を遵守し取扱いします。

以上 同意します。

※利用目的

お客様から頂戴します個人情報、舞鶴東体育館で厳重に管理させていただき、スクールに関する連絡に限定して利用させていただきます。

平成 年 月 日

保護者氏名

㊞

キッズヒップホップスクール規約

第1条 (名称・目的)

本スポーツスクールは、キッズヒップホップ (以下本スクール) と称し、本スクールは、生徒相互のスポーツを通じて健全な心身の維持育成と親睦を目的とします。

第2条 (所在地)

本スクールの事務所は、京都府舞鶴市字北吸1054番地舞鶴東体育館に置きます。

第3条 (運営)

本スクールの運営は、舞鶴スポーツネットワークが行います。

第4条 (受講料)

受講料は月謝制とし、毎月第1回目のスクールでお支払いください。月謝制の為、途中入会・途中退会でも一か月分の受講料を頂きます。尚、物価の高騰、経済情勢の変動により年会費・受講料が不相当となったときは金額を変更することがあります。

第5条 (休会・退会について)

原則1カ月間の休会を認めます。毎月、25日までに舞鶴東体育館へ休会届を提出してください。25日以降の場合は、その月の受講料をいただきますのでご注意ください。

第6条 (入会資格)

本スクールに入会できる方は、スポーツを行うのに適した健康状態である者とし、本スクールの目的を理解し規約遵守出来る方に限ります。

第7条 (生徒の遵守義務)

スクール内では講師の指示に従い、エチケット及びマナーを守り、他の会員に迷惑をかけるようにしなければなりません。健康管理に十分注意し、各自の責任においてご参加お願いします。

第8条 (生徒資格の取消)

スクール名誉を著しく毀損した会員、及び本スクールの諸規定に違反した会員についてはその資格を取消す場合がありますのでご了承ください。

第9条 (開講制限)

天災、災害、経済情勢の変動、本スクールの改造、補修点検等やむを得ない事由が発生した場合、本スクールはその施設を休館または短縮し開講制限を行うことがあります。

第10条 (免責事項)

本スクールの生徒は一切の言動を自己の責任と危険負担において行われることを明確に承認するものとし、スクール開講中に起きた障害、盗難、疾病、その他不慮の事故においては、一切の損害賠償の責任を負いかねます。

第11条 (個人情報の取り扱い)

個人情報は、スクールの連絡、イベント情報や利用のご案内に利用させていただきます。それらの諸連絡を実施するにあたり、舞鶴東体育館で厳重に管理いたします。

この規約は2016年5月1日から施行します。